

別記第5号様式（第7条関係）

第17-1号

一般廃棄物処分業許可証

住所 熊本市中央区水前寺3丁目3番25号
氏名 河津造園株式会社
代表取締役会長 小野 晃良

事業所の所在地	益城町小谷字戸次道1323番地5
事業所の名称	河津造園 株式会社
一般廃棄物の種類	木くず（草木を含む）
許可期間	令和3年（2021年）4月1日から 令和5年（2023年）3月31日まで
事業に供するすべての施設	木くずの破碎選別施設 施設の処理能力 （固定式：148 t/日「8h」） （固化式：80 t/日「8h」） （移動式：456 t/日「8h」）
許可条件	裏面のとおり

令和3年2月24日付け申請の一般廃棄物処分業については、益城町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第7条第2項の規定により許可します。

令和3年（2021年）4月1日

益城町長 西村 博



